

## 令和4年度健康保険料率・介護保険料率について(一般被保険者)

### ●変更前【令和4年2月分(3月31日納期分)まで】

	事業主負担(%)	被保険者負担(%)	合計(%)
健康保険料	50.300	50.300	100.600
(うち基本保険料率)	26.452	26.452	52.904
(うち特定保険料率)	23.283	23.283	46.566
(うち調整保険料)	0.565	0.565	1.130
介護保険料	8.900	8.900	17.800
合計	59.200	59.200	118.400



### ●変更後【令和4年3月分(5月2日納期分)から】

	事業主負担(%)	被保険者負担(%)	合計(%)
健康保険料	50.300	50.300	100.600
(うち基本保険料率)	30.383	30.383	60.766
(うち特定保険料率)	19.372	19.372	38.744
(うち調整保険料)	0.545	0.545	1.090
介護保険料	8.900	8.900	17.800
合計	59.200	59.200	118.400

※ なお、任意継続被保険者に係る上記変更は、令和4年4月分  
からとなります。

- 基本保険料・・・当健康保険組合の加入者に対する医療給付、保健事業などに 充てるための保険料のこと。
- 特定保険料・・・後期高齢者医療制度への支援金や前期高齢者医療給付のための納付金など、高齢者医療を支えるために使われる保険料のこと。
- 調整保険料・・・全国の健康保険組合は、高額医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業(財政調整)を共同して行っており、この財源にあてるために拠出している保険料のこと。